令和８年１１月９日

岡山県農林水産部所管工事におけるＩＣＴ活用工事試行要領の改定について
お 知 ら せ

岡山県農林水産部

岡山県農林水産部所管工事におけるＩＣＴ活用工事試行要領（以下「要領」という。）を改定しましたので、お知らせします。

１　主な改定内容

県の要領が準拠する国のガイドラインや要領等の適用年度の変更
（令和７年度→令和８年度）

２　施行日

この要領は、令和８年 11 月１日から施行し、単価適用日が令和８年 11 月１日以降の工事から適用します。

３　その他

国が定める工種別の実施要領・積算要領等につきましては、令和８年度のものを参照して下さい。

※農林水産省が定めるガイドライン等の URL
https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/220812.html
※林野庁が定める要領等の URL
https://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/gijutu/ICT_seko.html
※国土交通省が定める要領等の URL
https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html

【問合せ先】
農林水産部 農政企画課（検査担当）
TEL　086-226-7413